

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年3月26日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令基準以上のスペースを確保しています。また、運動スペースと学習スペースを分けて切り抱えて取り組みやすい環境にしています。	今後も児童にとって最適な環境を整えていくとともに、感染症対策として、ソーシャルディスタンスが十分に測れる環境で活動してまいります。
	2	○		基準よりも多くの職員を配置し、情緒面、学習面等、多方面から考えて個々に合わせた療育をおこなっています。	今後も法令の基準を遵守したうえで、利用児童数に合わせて職員を適切に配置できるように努めてまいります。
	3	○		現在完全なバリアフリーにすることは難しいですが、階段には手すりを設置し、昇降の際には職員の付き添いを徹底しています。	今後も利用児童の活動や支援に支障がないように適切な環境を整備してまいります。また必要に応じて手を繋ぐなど、安全面に配慮していきます。
	4	○		定期的に職員会議・リフレクション会議を開催し、常勤・非常勤を含め全員が参加して日々、課題や改善点について話し合っています。	職員の勤務時間や勤務に合わせて日時などを調節して話し合いの場を設けてまいります。また職員全員が会議内容を把握できるように会議録を作成して情報共有してまいります。
業務改善	5	○		定期的なアンケートの実施でご意向を確認し、いつでもご意見を受けられるように、保護者様へ直通電話をお知らせしています。	今後も保護者様のご意向を参考に業務改善に努め、ご意見やご要望があった場合は、職員間で情報共有し、対応を検討していきます。
	6	○		自己評価の結果はホームページで公表しています。	今後も、毎年 Web 上で自己評価表の公開をおこなってまいります。
	7	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8	○		法人で制作した研修動画・社内ウィキペディアなどを用いて研修を実施し、資質の向上に努めています。	今後も事業所内研修を継続し、研鑽に努め職員一人ひとりの専門性を高めて行くと共に、コロナ収束後には積極的に外部の研修へ参加してまいります。
適切な支援の提供	9	○		アセスメントシートや家庭連携記録などを参考に意向を理解し、課題を分析して、放課後等デイサービス計画を作成しています。	今後も保護者様のご意向や児童の特性を把握したうえで作成するように心掛けます。
	10	○		使用する書式を法人で統一し、年齢、特性に応じたアセスメントツールの使い方を工夫しています。	今後もモニタリング時には統一されたチェックシートを活用して状況を把握し、保護者様のご意向を確認していきます。
	11	○		支援計画に沿った日々の活動だけでなく、長期休みや季節の行事なども職員全員で立案し、検討しています。	今後も全職員で考え立案しアイデアを生かした内容をチームで組み立てていきます。
	12	○		職員全員で意見を交換し合い、固定化しない工夫をしています。	年間計画や季節ごとのプログラム、その年の時事なども取り入れるよう工夫して、利用児童にあった活動を心掛けていきます。
	13	○		長期休暇、休日には時間を最大限に活用した活動ができるように課題を設定しています。	平日は支援時間が短く着座での学習がメインですが長期休暇、土曜日等は、時間を長く使える課題に取り組み、利用児童のニーズに合わせてきめ細やかな課題設定をおこなってまいります。
	14	○		児童の発達状況や保護者様のニーズに合わせて、個別活動だけでなく集団療育も組み合わせた支援計画を作成しております。	今後も同様に、個々の状況に合わせて活動内容を組み合わせ、立案してまいります。
	15	○		支援開始前には前回の様子や気づきを職員間で共有し、支援に繋げています。	今後もその日の支援について、保育士や教員経験者等の意見を踏まえて話し合い、活動の選定や担当を決めていきます。
	16	○		その日の気づきや、変わったことがあれば職員間で話し合いや振り返りをおこなっています。	確実に情報共有できるよう、支援終了後に気づきや成長を職員間で話し合います。また記録を残し、共通理解と認識一致に努めてまいります。
	17	○		利用の都度必ず記録を残し、気づいた内容を共有、確認できるようにしています。	今後も日々の療育内容を分かりやすく記録に残し、支援の検証や改善がなされるよう努めます。
	18	○		最低でも6か月以内に1度は必ずモニタリングを実施し、計画の見直しをおこなっています。	今後も定期的なモニタリングを継続し放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断していきます。
関係機関や保護者との連携	19	○		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っています。	今後も基本活動を軸に児童が楽しんで活動し、成長できるような支援に努めてまいります。
	20	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参画しています。	担当者会議に参画する職員は、支援に携わっている職員からの意見や情報をもとに、関係機関に情報提供ができるよう努めてまいります。
	21	○		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている。	今後も利用予定日や下校時間の変更などについて担任の先生との連絡調整をおこない、トラブル防止に努めます。
	22	○		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	○		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	今後も継続して保育所や幼稚園などの就学前に児童が利用していた関係機関などとは相互に情報共有と相互理解に努めてまいります。
	24	○		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。	現在までに卒業した児童はいませんが、その時期には適切に対応できるよう情報整理をしています。
	25	○		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	コロナ収束後には、更に連携を図り、研修が再開された場合には積極的に参加し、支援の向上に努めてまいります。
	26	○		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。	コロナの流行により現在は交流機会は作れていません。コロナ収束後には、個人情報の保護に配慮し、機会を検討したいと思います。
	27	○		(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している。	コロナ収束後には連携を図り、研修や講義などの機会には積極的に参加し、またオンライン等参加できるものを確認し、職員の資質向上に繋げてまいります。
	28	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	今後も、送迎時や電話等連絡しやすい環境を整え、情報交換・共有に努めてまいります。
保護者への説明責任等	29	○		保護者から子育てのお悩みやご相談をいただくときは、電話や面談等をおこない、その状況に応じて丁寧に対応しております。	今後も同様に保護者様からの悩みを一緒に解決し、ご家族に寄り添える支援ができるよう努めてまいります。
	30	○		運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	契約時のみならず、保護者様からのご質問や契約内容の変更があった場合に説明をおこなってまいります。
	31	○		保護者からの子育てのお悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	これからも保護者様からのご相談内容に応じて、様々なキャリアの職員全員で話し合い必要な助言や提案を保護者様へお伝えしていきます。
	32	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	コロナ収束後には、個人情報に留意し保護者様同士で意見や情報を交換できる場を設けたいと考えています。
	33	○		子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。	苦情内容も系列の事業所間で周知するよう努め、対応の参考にしています。今後も保護者様との信頼関係を大切に、連携を取り対応の品質や支援の内容等の質の向上に努めていきます。
	34	○		定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	ブログでの活動内容の報告や、定期的なCOMPASS だよりの発行の継続と内容の充実を図ります。また事業所での行事の様子についても保護者様がご覧になって成長の確認ができ、楽しめるものを発信していきたいと考えています。
	35	○		個人情報に十分注意している。	今後も、個人情報の管理については、最大限に注意を払い、全職員が意識し安心してサービスをご利用いただけるよう徹底します。また、ブログ等掲載の機会がある場合はその都度お知らせし、ご意向の確認をおこなってまいります。
	36	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮を思っている。	保護者様や児童との会話や意思疎通はさまざまな方法や対応品質を考慮して対応していきます。
	37	○		事業所の行事に地域住民を招く等、地域に開かれた事業運営を図っている。	コロナ収束後には保護者様のご意向をお聞きしたうえで、地域住民のかたが参加するの行事も検討したいと考えています。
	38	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している。	今後も保護者様には、マニュアルのご案内を継続し、実践し、全職員がマニュアルを掌握し、実践できる職員に避難訓練を重ねてまいります。
非常時の対応	39	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	今後も災害時を想定した訓練を実施しその内容を保護者様へカレンダーなどでお知らせしてまいります。
	40	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	今後も事業所内研修を継続し、コロナ収束後には外部研修へも積極的に参加し、保護者様が安心して通わせられる環境設定、職員の資質の向上・育成に努めてまいります。
	41	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかに従って、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している。	原則として身体拘束を禁止する方針ですが、生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束に踏み切ることにした場合は、事前に保護者様に丁寧にご説明し、事前に文書で同意を得ることとしております。
	42	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	アレルギーについては初回アセスメントの際に、必ず丁寧に聞き取りをおこない、全職員で周知しています。
	43	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	ヒヤリハット報告書は、その都度、記録し全職員に共有して再発防止に努めています。
	44	○			引き続きヒヤリハット事例を情報共有し、全職員が再発防止を意識できるよう安全に過ごすように努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。